

第2回滋賀県特定非営利活動法人指定委員会議事要旨

I 日 時 平成25年9月18日(木)午後1時55分から4時30分まで

II 場 所 県庁本館4-A会議室

III 出席者 委 員：秦会長、歌代委員、浦坂委員、西川委員
事務局：県民活動生活課 課長、課員3名

IV 議 事

- 1 全国の指定事例について
- 2 審査基準(案)について
- 3 諮問案件の審議について

滋賀県特定非営利活動法人指定委員会運営要領第7条第1項の規定により非公開とした。

V 審議経過

- 1 全国の指定事例について

事務局より全国の指定事例について説明を行い、これに対する意見交換および質疑応答を行った。

- 2 審査基準(案)について

事務局より審査基準(ガイドライン)の制定について説明を行い、これに対する意見交換および質疑応答を行った。

その後、「滋賀県特定非営利活動法人個別指定制度に関する運用について(案)」を審査基準とすることを承認した。

- 3 諮問案件の審議について

平成25年9月18日付けで諮問された1件について審議を行った。

VI その他

第2回滋賀県特定非営利活動法人指定委員会の会議の内容は、県の内部における審議、検討または協議に関するものであるため、当該会議に係る会議録および配付資料については、滋賀県特定非営利活動法人指定委員会運営要領第8条第1項および第2項の規定に基づき非公開とする。